

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度第2回愛川町水道事業運営審議会		
事務局 (担当課)		水道事業所 内線(3486)		
開催日時		令和5年12月22日(金) 10時00分～11時20分		
開催場所		愛川町役場2階 201会議室		
出席者	委員	10人 (別紙名簿のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	4人 (水道事業所長、ほか3人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開・一部公開の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 第1回水道事業運営審議会質疑内容について (2) 愛川町水道事業経営戦略の改訂(案)について (3) 水道料金のあり方について 4 その他 5 閉会		

# 審 議 経 過

( 1 / 7 )

主な内容は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）。

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 議 題

(1) 第1回水道事業運営審議会質疑内容について

(2) 愛川町水道事業経営戦略の改訂（案）について

(3) 水道料金のあり方について

【説明】事務局から議題（1）について説明

【質疑応答】

○（会長）議題（1）についてご意見、ご質問はございませんか。

○（会長）質疑がないようでありますので、質疑を終結します。引き続き議題（2）について事務局から説明をお願いします。

【説明】事務局から議題（2）について説明

【質疑応答】

○（会長）議題（2）についてご意見、ご質問はございませんか。

○（H委員）日本水道協会では、愛川町を含む多くの水道事業者からの意見として、関係省庁や国会議員に、優先度の高い事項として国庫補助金の資本単価要件の緩和について要望している。

○（会長）他に質疑がないようでありますので、質疑を終結します。引き続き議題（3）について事務局から説明をお願いします。

# 審 議 経 過

( 2 / 7 )

## 【説明】事務局から議題（3）について説明

○（会長）質疑に入る前に、第2回目の会議資料配布後に何名かの委員さんから「物価や資源価格高騰の影響を考慮し、改定率を20%より低く抑えることができないか」とのご意見を頂戴したとのことを事務局より会長の私宛てに話がありましたが、その点について事務局より説明はありますか。

## 【説明】事務局から18%の改定案について説明

○（会長）議題（3）についてご意見、ご質問はございませんか。

○（会長）町内のゴルフ場や観光農園ではお客さんが戻ってきているが、人口減少やトイレ等で節水が進み、全国的に水道の使用量が減少している。また、水道事業所では、経験豊富な職員を再雇用などすることで、経費を掛けずに技術の継承に努めているとお伺いしています。

経営戦略は5年ごとに見直すので、今回は18%の改定率で水道利用者の期待に応えたいという事務局の案でございます。

○（D委員）水道の供給能力は足りているのでしょうか。余っている状況ですか。

●（事務局）供給能力は足りています。1日当たり約2万 $\text{m}^3$ 給水可能ですが、使用量は約1万 $\text{m}^3$ となっています。地下水源を主に使用しているため、渇水等で給水制限したことはありません。

○（D委員）余っている水を県営水道の給水区域に供給することはできないのか。

●（事務局）国の認可により給水区域が定められているので、区域境界付近で一方の水道事業者の管しか無いというような場合でなければ、区域外に給水することはできない。

## 審 議 経 過

( 3 / 7 )

○ (D委員) 企業誘致の観点から町営水道は優位的な状況なのか。

● (事務局) 町営水道の水道料金は全国平均と比べてもかなり安いと認識している。ただ、以前に飲料水メーカーに使用の意向を問い合わせたところ、自社で水源を持っているか、あまり良い返事いただけなかった。工業用水を大量に使用する工場は本町よりも安いところに進出している場合が多く、水道料金が安いから町に進出していただくというのは難しいと考えている。

○ (D委員) 余っている水を超過料金の単価を下げた方が、使用量が増えて経営にプラスになるのではないかと思うが、そのような考えはないのか。

● (事務局) 確かに、現在の給水能力は過剰だが、水道事業所としては施設のダウンサイジング、縮小を考えている。ただ、使用量が増えれば経営が潤うので、規模の大きな工場等には水道をより多く使っていただけないか、お願いに行っている。

○ (D委員) 愛川の水はミネラルウォーターのようにおいしいので、なにか活用を検討したことはあるのか。

● (事務局) イベント等で水道水を飲んでいただくとおいしいと反響をいただくことが多い。成分分析を行ったところ、ミネラルウォーターに負けないほどミネラルが含まれていた。しかし、水道水としては良質だが、ペットボトルに詰める経費を考えると市販のミネラルウォーターとの競争に勝てるかといえば難しい。ペットボトル化している水道事業者に聞いてみても、費用対効果の面で難しい状況とお話だったため、現時点では、考えていない。

○ (I委員) 県営水道でも水道水をペットボトルで配っていたが、プラスチックごみが発生する問題もあるので、公共施設にウォーターサーバーを置いて、水筒等に入れて飲んでいた

# 審 議 経 過

( 4 / 7 )

だく形に移り変わっている。また、全国的にも同じ流れになっている。

○（D委員）水質が良いことをSNSなどでアピールすることで、値上げによる住民の不安の解消につながるのではないかと。

●（事務局）アピールの方法についても検討を行い、周知の徹底を図っていききたい。

○（J委員）観光なども含めて総合的にアピールするなかで、愛川の水の良いところをしっかりと広報していききたい。

○（E委員）今後の施設の保全に要する費用を積み立てるために、事務局案より少し高い改定率のほうが良いのではないかと。また、D委員の意見のとおり、観光客に愛川の水を持って行ってもらえる場所を作り、案内板を設置するなどしてアピールすると良いと思う。

●（事務局）水道料金は毎年利益が出るように設定しており、その利益を積み立てて、工事の費用に充てています。改定率18%の場合でも、5年間は利益が確保できるが、その後は利益が出なくなってしまうので、5年後に再度検討が必要となる。また、もう一点目のいわゆる給水スポットについては、アピールの手法のひとつとして検討していききたい。

○（E委員）やはり今後のためにより多く資金を積み立てておけるようにしたほうが良いのではないかと。

○（H委員）今回の改定案をみると、出来るかぎり改定率を抑えた案となっていると思う。

今後、次の見直しに当たっては、資金維持費の確保も留意しつつ、将来を見越した健全経営について、これからも引き続き検討していただきたい。

○（C委員）値上げもやむを得ないということを町民にしっかりと説明して行かなければならないと思う。

## 審 議 経 過

( 5 / 7 )

○ (A委員) 現在は地下水を使っているけれども、町営水道に切り替えたいというお話はありますか。

● (事務局) ゴルフ場で設備の老朽化のため町営水道に切り替えたいとの相談が以前あったが、具体的な話にはなっていない。

○ (J委員) 経営戦略は5年ごとに見直すことになるので、その形のなかでは改定率18%でも安定して水道を供給できると試算されている。5年後にまた皆様にお諮りして必要な措置を講じていくことになる。

○ (D委員) 改定率20%とした場合は10年間は安定的に経営できるとしているが、社会情勢の変化などで状況が変わってくる可能性もあるので、経営上問題無いなら、最初から5年後の再度改定を視野に入れたうえでの改定率18%で良いのではないかと。

● (事務局) 改定率18%では、利益が少なくなる分、経営は厳しくなるが、5年単位で考慮すれば、更新計画も予定通り実施しつつ、借入金を当初の予定から増額する必要もありません。経費節減に努力しつつ経営すれば、安定供給の維持は可能ですが、5年後には収支の実績をよく精査したうえで、再度料金改定の検討は必要と考えております、この点を踏まえたうえで改定率18%ならば可能と考えております。

○ (会長) 他に質疑が無いようでございますので、質疑を終結したいと思います、ご異議ございませんでしょうか。

○ (全員) 異議無し。

○ (会長) ご異議無いものと認めます。

○ (会長) お諮りいたします、「水道料金のあり方について」は、改定率18%とした場合で

# 審 議 経 過

( 6 / 7 )

も当面の経営に問題ないとの説明がありました。物価の高騰などを考えると、改定率18%が適当だと思いますが、ご異議ありませんか。

○ (全員) 異議無し。

○ (会長) ご異議無いものと認めます。よって「水道料金のあり方について」は、事務局の説明のうち、18%改定と決定いたしました。

● (事務局) ただいま、水道料金の改定率につきまして、18%でお認めいただきました関係上、先ほどお認めいただきました経営戦略との整合性を図らせていただけたらと思います。

【説明】事務局から経営戦略の修正内容について説明

○ (会長) ただいま、事務局より説明のありましたことについて、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

○ (会長) 質疑がないようですので、ここで、審議事項については、終了となりましたが、「水道事業経営戦略の改訂」及び「水道料金のあり方について」は、町長からの諮問事項でございますので、審議結果として、先ほどの内容で答申をいたしますが、特に、料金改定については、委員さんよりご意見のありました18%の改定率とさせていただきます。

なお、町への答申手続きについては、再度、皆様にお集まりいただくのも大変でございますので、会長の私に一任いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○ (全員) 異議なし。

○ (会長) それでは、ご異議ないものと認め、町への答申手続きについては、私にお任せいただけますと思います。

4 その他

# 審 議 経 過

( 7 / 7 )

【事務局から今後の事務の流れについて説明】

●（事務局）本日の会議録の公表にあたっては、あらかじめ委員さんの承認が必要となりますが、その承認方法については、第1回目の会議と同様に、会長にご一任いただく形とさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

【副会長あいさつ】

5 閉会

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)  
署名欄

古座野茂夫



## 令和5年度愛川町水道事業運営審議会委員名簿

(敬称略)

選 出 区 分	氏 名	所 属 団 体 等
区長会の代表者 関係団体の代表者	古座野 茂 夫	愛川町区長会会長 田代区長
	中 村 美 好	愛甲商工会会長
	影 山 邦 夫	あいちゃん商店会会長
	小 泉 稔 雄	愛川町観光協会副会長
	齋 藤 光 枝	愛川町婦人団体連絡協議会会長
公募による町民等	原 惠 美 子	
	綱 島 洋 子	
学 識 経 験 者	居 安 祐 治	公益社団法人 日本水道協会 調査専門監
	佐々木 春 生	神奈川県企業庁 厚木水道営業所 所長
職 員	沼 田 力	愛川町副町長

[委員の任期] 諮問した事項に係る調査審議が終了するまで

事務局	越 智 卓 也	水道事業所所長
	成 井 宏 幸	水道事業所技幹
	松 本 寛	水道事業所副主幹
	岩 崎 利 典	水道事業所主査